平成 26 年度熊本県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 3 月 熊本県

1.事後評価のプロセス

(1)「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑ 行った

(実施状況)

(平成26年度実施分)

- ・平成27年3月10日 第18回熊本県医療対策協議会において議論
- ・平成27年7月 1日 第19回熊本県医療対策協議会において議論
- ・平成29年2月22日 第6回熊本県地域医療構想検討専門委員会で意見聴取 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2)審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

医療対策協議会で指摘された主な内容

・在宅医療に係る指標及び目標に関し、例えば市町村数といった単なる数を追うだけではなく、後につながるように実態や質なども考慮して設定した方が良いのではないか。(平成27年3月10日熊本県医療対策協議会意見)

2.目標の達成状況

平成26年度熊本県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

熊本県全体(目標)

【医療機能の分化・連携に関する目標】

○<u>高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を</u> 有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供できる。

医療機能の更なる分化・連携を進める。

地域における医療・介護・福祉・行政などの関係機関で医療と介護情報の共有 化と連携を図る情報ネットワークの構築を進める。

【定量的な目標値】

指標名	現状	目標
地域医療ネットワーク構築した二次医療	0	11 医療圏
圏域数		(H30 年度末)
年齢調整死亡率(脳血管疾患)	31.0%	低下
	(H24年)	(H30 年度末)
年齢調整死亡率 (急性心筋梗塞)	7.6%	低下または現状維持
	(H24年)	(H30 年度末)
歯科を標榜していない回復期病院やがん	0	700件/年
診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療		(H28 年度末)
を行った件数		

【在宅医療に関する目標】

○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。

医療・介護・福祉・行政などの様々な関係機関が協力しながら、各圏域の医療 資源や地域の実情等に応じて、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携 体制の構築を進める。

在宅医療を支援する病院、診療所、訪問看護ステーション及び薬局等における 先進的な活動事例を広く県民に紹介するなど、在宅医療に係る普及啓発を進め る。

【定量的な目標値】

指標名	現状	目標
在宅療養支援病院・診療所のある市町村数	32 市町村	45 市町村
	(H24年6月)	(H29年度末)
訪問看護ステーションがある市町村数	31 市町村	45 市町村
	(H24年6月)	(H29年度末)
在宅療養支援歯科診療所のある市町村数	18 市町村	45 市町村
	(H24年6月)	(H29年度末)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導	7 %	20%
を実施している薬局の割合	(H23)	(H29年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	6.6%	10%
護利用者の割合	(H24年3月)	(H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,871 床(79 カ所) 1,987 床(83 カ所)4 か所(116 床)整備するが、芦北圏域において個室ユニット化改修により、既存施設1か所(20 床)減。
- ・認知症高齢者グループホーム

3,040 床 (235 力所) 3,166 床 (244 力所)

・小規模多機能型居宅介護事業所

3,550 人 / 定員(147 カ所) 3,768 人 / 定員(156 カ所) うち、1 カ所(25 定員)は、H28 の前倒し整備(熊本圏域)

- ・介護老人福祉施設 7,327 床 (135 カ所) 7,407 床 (137 カ所) 1 か所 (60 床)整備に加え、芦北圏域において個室ユニット化改修により、既存施設 1 か所 (20 床) 増
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1ヵ所
- ・介護予防拠点 35 カ所
- 特養(多床室)プライバシー確保改修 149 床(2ヵ所)

【医療従事者の確保に関する目標】

(医師)

○<u>医師の地域的な偏在を解消し、医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全</u> で質の高い医療サービスが提供できる。

熊本市内と地域の医療機関で連携した医師のキャリア形成を支援できる体制や 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築する。 人材が不足する診療科の医師確保対策、女性医師の就業継続支援、初期臨床研修医確保対策などを推進する。

(看護職員)

○<u>看護職員の県内定着が促進され、人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質</u> が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。

県内定着の促進のための取組みや離職防止対策などを推進する。

看護師等学校・養成所などにおける看護教育環境の質の向上や入院時から在宅への移行を見据えた看護サービスが提供できる人材の育成など、看護職員の資質の向上に向けた対策を推進する。

(勤務環境改善)

○<u>医療従事者等の勤務環境が改善することで、医師・看護師等の確保や医療安全の確</u> 保が図られ、患者の安全と健康が守られる。

医師、看護師をはじめとした医療従事者等の勤務環境改善を進める。

(職種間の連携)

○<u>各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、</u> 患者の状態に応じた適切なサービスが提供できる。

医科、歯科、薬科、看護、介護などの各分野で、連携を図る人材育成を進める。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	現状	目標
 県全体での人口 10 万人対医師数 	257.5 人 (H22 年度)	257.5 人 (現状維持) (H28 年度)
初期臨床研修医の募集定員の充足率	81.0% (H24年度)	95.0% (H28年度)
義務年限終了した自治医科大学卒業医師 の県内定着率	50.0% (H24年度)	52.5% (H29 年度)
人口 10 万人対医師数 (小児科)	96.6人 (H22年末)	全国平均以上 (H28 年度)
人口 10 万人対医師数(産婦人科・産科)	39.6 人 (H22 年末)	全国平均以上 (H28 年度)

(歯科医師)

指標名	現状	目標
がん連携登録歯科医師数	179 人	500 人
	(H24.12)	(H29 年度)

(薬剤師)

指標名	現状	目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導	7 %	20%
を実施している薬局の割合	(H23)	(H29年度末)

再掲

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	現状	目標
県内の看護学校養成所卒業者の県内定着	52.7%	58.0%
率	(H24年度)	(H29 年度)
看護職員の離職率	8.9%	7.9%
	(H23年度)	(H29 年度)
看護職員の県内再就業者数	352 人	530 人
	(H23年度)	(H29 年度)
訪問看護師(常勤換算)	454 人	630 人
	(H22年)	(H29年)

(医療従事者の勤務環境改善)

指標名	現状	目標
医療法改正を契機として、勤務環境改善の	0	5 団体
取組みを検討する医療関係団体数		(H29年度)

【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、平成37年度において1,492人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の3つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・広報・啓発

広く県民に対し介護職の魅力や専門性等を PR するための各種広報・啓発実施

・多様な人材の参入促進

将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ 就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施

・職員の定着促進

職員のキャリアアップ支援

事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質 の確保・向上、環境整備等を図っていく。

> 第6期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる 数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	H25年度 実績	H29年度末 目標値
介護従事者の養成校(大学、短大、専門 学校、高校)の定員充足率	%	52.5	60.0
介護職員の過不足状況を適当と感じている 事業所の割合	%	50.8	56.0
認定調査員への指導体制を構築している 市町村数	市町村	18	45
全要介護認定者数に占めるケアブラン点 検件数割合が5%以上である市町村数	市町村	23	45
生活支援コーディネーターの配置数	人	ı	70
認知症初期集中支援事業実施市町村数	市町村	1	45
認知症地域支援推進員配置市町村数	市町村	25	45
市民後見人の育成・活用に向けた取組み を実施している市町村数	市町村	7	45
個別課題解決から政策形成までの5つの 機能の地域ケア会議を開催している地域 包括支援センターの割合	%	4.9	100

2.計画期間

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日

熊本県全体(達成状況)

【医療機能の分化・連携に関する目標】

地域医療ネットワーク構築した二次医療圏域数について

1)目標の達成状況

平成27年度は、4医療圏(熊本、阿蘇、水俣・芦北、人吉・球磨)における117施設においてネットワークを構築済み。

2)見解

平成 27 年 12 月には、熊本大学医学部附属病院及びパイロットエリア(阿蘇、水俣・芦北、人吉・球磨)で中核的な 3 病院において先行して運用を開始した。また、平成 28 年度には、県内各地域の中核病院を含む 2 1 1 施設におけるネットワーク構築を予定しており、各圏域への広がりが期待できる。

3)改善の方向性

平成28年度に予定しているパイロットエリア及び地域中核病院へのネットワーク構築が円滑に進んでいくよう、しっかりと進捗管理を行っていく。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P3)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

年齢調整死亡率(脳血管疾患)

1)目標の達成状況

年齢調整死亡率(脳血管疾患)の現状 31.0%(H24年) 27.4%(H26年)

2)見解

脳血管疾患の年齢調整死亡率低下という目標が達成されつつある。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P3)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

年齡調整死亡率(急性心筋梗塞)

1)目標の達成状況

年齢調整死亡率(急性心筋梗塞)の現状 7.6%(H24年) 6.4 %(H26年)

2)見解

急性心筋梗塞の年齢調整死亡率低下という目標が達成されつつある。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P3)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。 歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を 行った件数

1)目標の達成状況

平成27年度に実施した件数は延べ4,909件であった(H28.3.31現在)。

2)見解

歯科医療機関と回復期病院等との連携が開始され、また訪問歯科診療用の機器 も整備されてきたため、実施件数が前年度よりも増加しており、今後も関連の取 組みを加速化していく必要がある。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P3)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【在宅医療に関する目標】

在宅療養支援病院・診療所のある市町村数

1)目標の達成状況

現状の32市町村から横ばいであり、目標達成に向け推進している。 (H27.10.1現在)

2)見解

在宅療養支援病院・診療所のある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化していく必要がある。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P3)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

訪問看護ステーションがある市町村数

1)目標の達成状況

現状の31市町村から1市町村増加し、32市町村となった(H27.10.1現在)。

2)見解

訪問看護ステーションがある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化していく必要がある。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P4) 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

在宅療養支援歯科診療所のある市町村数

1)目標の達成状況

現状の18市町村から5市町村増加し、23市町村となった(H27.10.1現在)。

2)見解

在宅療養支援歯科診療所のある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化していく必要がある。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P4) 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合

1)目標の達成状況

現状の7%から12.9ポイント上昇し、19.9%となった(H28.3.31現在)。

2)見解

薬剤訪問指導を実施する薬局の増加の機運が高まっている状態であるため、計画を進めることにより早期に目標達成を見込めると考えられる。

3)改善の方向性

H27年度末に訪問薬剤師支援センターが竣工・稼働し、医療材料供給システムの構築も進んでいるため、更なる改善(薬剤訪問指導実施薬局の増加)が見込まれる。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P4)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合

1)目標の達成状況

現状の6.6%から平成27年7月現在で8.6%となり、目標達成に向け推進している。

2)見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化していく必要がある。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P4)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【医療従事者の確保に関する目標】

県全体での人口10万人対医師数

1)目標の達成状況

現状257.5人から17.8人増加し、275.3人となった。(H26.12.31現在)

2)見解

県が実施している医師確保対策事業などの効果により、県内での就業に対して 魅力を感じた医師が増加し、県内で勤務する医師が増加したと考えられる。今後 もこの取組みを推進する。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P5)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

初期臨床研修医の募集定員の充足率

1)目標の達成状況

現状81.0%が6.3ポイント低下し、74.7%となった(H28.3.31現在)。

2)見解

臨床研修指導医の育成支援や全国の医学生等を対象とした、県内の臨床研修病院が一堂に会した県主催の臨床研修病院合同説明会の開催などの取組みにより、マッチ者数は増加したものの、募集定員の増加によりマッチ率は低下した。

3)改善の方向性

各臨床研修病院とともに、医学生等に対して、引き続き臨床研修体制の特色や 魅力を広くPRしていく。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P5)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率

1)目標の達成状況

現状50.0%が3.4ポイント上昇し、53.4%となった(H28.3.31現在)。

2)見解

本基金における関係事業により、県内での就業に対して魅力を感じた医師が増加し、県内定着率が増加したと考えられる。今後もこの取組みを推進する。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P5)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

人口10万人対医師数(小児科)

1)目標の達成状況

現状96.6人から7.7人増加し、104.3人となった。(H26.12.31現在)

2)見解

本基金における関係事業により、小児科医の減少が食い止められ、人口10万人対医師数が増加したと考えられる。今後もこの取組みを推進し、小児科医の増加を目指す。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P5)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

人口10万人対医師数(産婦人科・産科)

1)目標の達成状況

現状39.6人から3.7人増加し、43.3人となった。(H26.12.31現在)

2)見解

本基金における関係事業により、産婦人科・産科の人口10万人対医師数が増加 したと考えられる。今後もこの取組みを推進する。

3) 目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P5) 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

がん連携登録歯科医師数

1)目標の達成状況

現状179人が293人増加し、472人となった(H28.3.31現在)

2)見解

県内すべての指定がん診療連携拠点病院と協力をし、各関連事業に取り組んだ 結果、がん連携登録歯科医師数が増加がした。今後も取組みを進めていく。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P5)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合

1)目標の達成状況

現状の7%から12.9ポイント上昇し、19.9%となった(H28.3.31現在)。

2)見解

薬剤訪問指導を実施する薬局の増加の機運が高まっている状態であるため、計画を進めることにより早期に目標達成を見込めると考えられる。

3)改善の方向性

H27年度末に訪問薬剤師支援センターが竣工・稼働し、医療材料供給システムの構築も進んでいるため、更なる改善(薬剤訪問指導実施薬局の増加)が見込まれる。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P5)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率

1)目標の達成状況

現状52.7%から3.3ポイント上昇し、56.0%となった(H28.3.31現在)

2)見解

県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率の上昇により、看護職員の確保が一 定程度進んだが、今後も取組みを加速化していく必要がある。

3)改善の方向性

着実に県内定着率は上昇しているが、目標の58.0%には達していない。引き続き、県内の看護学校養成所と協同で、県内定着に向け取り組んで行く。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P6)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

看護職員の離職率

1)目標の達成状況

現状8.9%から1.1ポイント増加し10.0%となった(H28.3.31現在)

2)見解

病院内保育所の整備等により、出産・育児を理由とした離職者は減少傾向にあるが、結婚や県外転出による離職者の増加が離職率に影響した。特に、200床未満の病院での離職者が増加傾向にある。

3)改善の方向性

離職者の傾向をさらに分析するとともに、離職防止に係る各種補助制度や支援制度の周知を図り、離職率が高い医療施設に積極的に支援制度を活用してもらうことにより離職防止につなげる。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P6)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

看護職員の県内再就業者数

1)目標の達成状況

現状352人から15人減少し337人となった(H28.3.31現在)

2) 見解

再就業を希望する求職者数は増加傾向にあり、また、求人者数も増加傾向にあるるものの、双方の条件が一致しなことから再就業者数が減少した。

3)改善の方向性

平成27年10月から施行された看護師等の離職時届出制度を活用し求職者を増加させるとともに、ハローワークとの連携により求職者及び求人者の増加を図る。 併せて、再就業者支援研修実施地域の拡大及び就業相談窓口の増設を実施し、再就業者の増加を図る。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P6)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

訪問看護師(常勤換算)

1)目標の達成状況

現状454人から223.5人増加し677.5人となった(H26.12.31現在)

2)見解

訪問看護師の養成研修の実施や、在宅医療のニーズの高まりにより訪問看護ステーションが増加したことに伴い、訪問看護師が増加し目標である630人を達成した。

3)改善の方向性

今後も在宅医療のニーズが高まり需要が見込まれるため、取組みを加速化していく必要がある。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P6)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。 医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数

1)目標の達成状況

平成27年度において2医療機関が医業経営に関する勤務環境改善システムの導入を行い、継続的な支援を行っている。

2)見解

医療勤務環境改善支援センターにおける医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーの継続的な支援により、勤務環境改善の取組みを検討する医療機関が増加していると考えられる。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P6)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

熊本医療介護総合確保区域(目標と計画期間)

熊本医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。

入院患者の在宅移行時に入院医療機関と在宅療養に係る機関が患者情報を共有 し、切れ目のない継続的な医療体制を確保するための取組みを支援する。

在宅療養に係る多職種の「顔の見える」関係づくりをすすめ、地域ごとに包括的かつ継続的な在宅医療提供体制を構築するための取組みを推進する。

市内のいずれの地域においても多職種連携による充実した連携体制のもと、市 民が安心して質の高い在宅医療を受けられるように取り組む。

患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心で負担の少ない在宅医療 が継続的に提供される体制作りを支援する。

市民一人ひとりが、人生の最期をどのように迎えたいのかということについて 考えるきっかけづくりを支援する。

指標名	現状	目標
訪問診療実施件数	3,781 件	7,000件
	(H23年9月)	(H29年度末)
介護保険による訪問看護利用件数	94,015件	137,409 件
	(7,835件/月)	(11,450件/月)
	(H22 年度)	(H29 年度末)
ターミナルケアに対応する訪問看護ステ	32 施設	全ての訪問看護
ーションの数	(H24.4.1 現在)	ステーション
		(H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 344 床(14 カ所) 402 床(16 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 812 床(62 カ所) 884 床(66 カ所)

・小規模多機能型居宅介護事業所

1,308 人 / 定員 (54 カ所) 1,458 人 / 定員 (60 カ所) うち、1 カ所 25 人分は H28 整備分の前倒し

・介護老人福祉施設 1,784 床 (31 カ所) 1,844 床 (32 カ所)

【医療従事者の確保に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

2.計画期間

平成26年4月1日~平成28年3月31日

熊本医療介護総合確保区域(達成状況)

【継続中(平成27年度の状況)】

訪問診療実施件数について

1)目標の達成状況

平成26年9月実施の医療施設調査によると、訪問診療実施件数は5,056 件まで増加した。

2)見解

訪問診療実施件数は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P8)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

介護保険による訪問看護利用件数について

1)目標の達成状況

昨年度より135,244件増加し、計229,259件となった(H26年度末)。

2)見解

介護保険による訪問看護利用件数は、当初の目標を達成しており、患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心で負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りが一定程度進んだ。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P8)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの数について

1)目標の達成状況

昨年度より2施設減少し、計49施設となった(H28.3.31現在)。

2)見解

ターミナルケアに対応できる訪問看護ステーションの数は以前より増加し、自宅で最期を迎えたい市民の希望が実現しやすい体制が広がり、また、市民一人ひとりが人生の最期をどのように迎えたいのかということについて考えるきっかけづくりについても、一定程度進んでいるが、人員の確保や職員研修等も必要であり、継続的に実施するには難しい面もある。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P8)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

宇城医療介護総合確保区域(目標と計画期間) 宇城区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。

在宅医療を担う医療機関の機能分化を推進する。

保健・医療・福祉の連携強化を進める。

圏域全体で訪問看護が利用できるような体制を検討する。

在宅医療に関する情報の提供、機運醸成を図る。

指標名	現状	目標
在宅療養支援診療所・病院数	9 施設	増 (H29年度末)
後方支援する病院等	4 施設	増 (H29 年度末)
在宅医療連携拠点施設	未設置(H24 年度)	設置
訪問看護ステーション数	8 施設	増 (H29 年度末)
情報の提供	-	随時実施

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 261 床(19 カ所) 270 床(20 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

300 人 / 定員(12 ヵ所) 318 人 / 定員(13 カ所) 1 カ所はサテライト(補助整備なし)

- ・介護予防拠点 3カ所
- 特養(多床室)プライバシー確保改修 109 床(1カ所)

【医療従事者の確保に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

2.計画期間

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日

宇城医療介護総合確保区域(達成状況)

【継続中(平成27年度の状況)】

在宅療養支援診療所・病院数について

1)目標の達成状況

現状の9施設から3施設増加し、計12施設となった(H28.3.31現在)。

2)見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、在宅医療を担う医療機関の機能分 化の推進するための体制の整備が一定程度進んだ。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ;P10) 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

後方支援する病院等について

1)目標の達成状況

定義が曖昧なため、把握をしていない。

2)見解

指標の妥当性も含め、再検討の必要性がある。

3)目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ;)

☑ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

在宅医療連携拠点施設について

1)目標の達成状況

現状の0箇所から5箇所増加し、計5箇所となった(H28.3.31現在)。

2)見解

在宅医療連携拠点施設の増加により、保健・医療・福祉の連携強化を進めるための体制の整備が一定程度進んだ。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P10)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

訪問看護ステーション数について

1)目標の達成状況

現状の8施設から3施設増加し、計11施設となった(H28.3.31現在)。

2)見解

訪問看護ステーション数の増加により、圏域全体で訪問看護が利用できるための体制の整備が一定程度進んだ。

3)改善の方向性

訪問看護の利用を進めるため、退院支援ナースの養成や宇城管内の訪問看護ステーション連絡会を開催する。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P10)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

情報の提供について

1)目標の達成状況

「在宅医療・地域フォーラムin宇城」や、疾病ごとの連絡会、研修会等を通じて、情報の提供を随時行った。

2)見解

上記の取組により、在宅医療に関する情報の提供が進み、機運醸成も一定程度 図られた。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P10)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

有明医療介護総合確保区域(目標と計画期間) 有明区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。

在宅療養支援医療機関の拡充を図る。

在宅医療の従事者の研修を通じ、訪問看護等在宅サービスの質の向上を図る。

医療・保健・福祉・介護系の在宅サービス担当者、介護支援専門員などが相互に 役割を確認し連携強化を図る。

在宅療養者や家族が安心して生活できるよう、地域の関係機関が連携してインフォーマルな支援や家族の介護負担の軽減を図る。

指標名	現状	目標
地域療養支援病院を核とした機能強化型	8 施設	増
在宅療養支援診療所数	(H24年度)	(H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 387 床(26 カ所) 396 床(27 カ所)
- ・介護予防拠点15カ所
- ・特養(多床室)プライバシー確保改修 40床(1カ所)

【医療従事者の確保に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

2.計画期間

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日

有明医療介護総合確保区域(達成状況)

【継続中(平成27年度の状況)】

地域療養支援病院を核とした機能強化型在宅療養支援診療所数について

1)目標の達成状況

現状の8施設から4施設増加し、計12施設となった(H27.10.1現在)。

2)見解

地域療養支援病院を核とした機能強化型在宅療養支援診療所数の増加により、 在宅療養支援医療機関の拡充が図られるなど、おおむね順調に進んでおり、翌年 度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P12)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

鹿本医療介護総合確保区域(目標と計画期間) 鹿本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。

様々な関係機関と協力しながら、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

在宅医療に関する普及啓発を推進する。

指標名	現状	目標
自宅での死亡割合	7.3%	増
	(死亡者数 55 人)	(H29年度末)
	(H22年)	
訪問看護の利用率()	3.4%	増
	(H24年3月)	(H29年度末)

介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・介護予防拠点 1ヵ所

【医療従事者の確保に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする。

2.計画期間

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日

鹿本医療介護総合確保区域(達成状況)

【継続中(平成27年度の状況)】

自宅での死亡割合について

1)目標の達成状況

平成29年度に把握する予定。

2)見解

平成29年度に把握する実績値に基づき整理する予定。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P13)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

訪問看護の利用率()について

1)目標の達成状況

1.1ポイント増加し、5.9%(平成27年5月)となった。

2)見解

訪問看護の利用率は、平成25年度比で県平均の7.7%よりも低い。また、 管内の利用率は月毎に増減が見られ、年度平均で見ても減少している年度もある。 訪問看護ステーション数も減少しており、利用率の変動の要因は特定できない。

3) 目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P13) 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。 介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

菊池医療介護総合確保区域(目標と計画期間) 菊池区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。

地域の医療福祉機関との連携強化を図る。

在宅医療に関する普及啓発を行う。

在宅医療提供体制の整備・推進を図る。

指標名	現状	目標
在宅療養支援診療所数	12 施設	20 施設
	(H24年度)	(H29年度末)
在宅療養支援病院数	0	4 施設
	(H24年度)	(H29年度末)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従	31.57人	38 人
業者割合(10万人当たり)	(H21年度)	(H29年度末)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数	4 施設	10 施設
	(H23年度)	(H29年度末)
在宅での看取りの割合(10万人当たり)	100 人	150 人
	(H22 年度)	(H28年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 228 床(9 カ所) 286 床(11 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 234 床(17 カ所) 252 床(18 カ所)

【医療従事者の確保に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする。

2.計画期間

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日

菊池医療介護総合確保区域(達成状況)

【継続中(平成27年度の状況)】

在宅療養支援診療所数について

1)目標の達成状況

現状:12施設、H27:12施設(H28.3.31現在)、目標:20施設。達成状況は6割。

2)見解

在宅療養支援診療所数は現状維持。しかし、医療機関からは「往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出できない」という声も上がっている。往診や訪問診療などの実施状況と在宅療養支援診療所数は必ずしも一致せず、あくまで指標と捉えるべきと考える。

3)改善の方向性

阻害要因としては、熊本市等から通勤する医師が多いことが挙げられる。これ を踏まえて、当圏域在住のより多くの医師による協力が得られるよう、医師会等 を通じて働きかけを行う。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P14) 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

在宅療養支援病院数について

1)目標の達成状況

現状:0施設、H27:1施設(H28.3.31現在)、目標:4施設。達成状況は4分の1。なお、在宅療養後方支援病院は1施設(H28.3.31現在)。

2)見解

在宅療養病院数は平成24年度に1施設増加して以降増えていない。在宅療養支援 診療所と同じく、往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の 対応等が求められるため届出数が伸び悩んでいる。

3)改善の方向性

在宅療養支援診療所と同じく、当圏域在住のより多くの医師による協力が得られるよう、医師会等を通じて働きかけを行う。また、在宅復帰支援体制を確保するには管内病院の地域連携室や医療ソーシャルワーカーの配置体制が充実することが求められており、これについても医師会等を通じて働きかけを行う。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P14)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。 24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合(10万人当たり)について

1)目標の達成状況

現状:31.57人、H27:39.5人(H27.10.1現在)、目標:38人。平成27年度中に目標を達成した。

2)見解

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合(10万人当たり)の増加により、在宅医療提供体制の整備が進んだ。しかし、全15事業所のうち9事業所が看護職5人未満の小規模事業所であり、また当圏域の訪問看護の利用状況は9.2%と全国平均(10.1%)よりも低い

3)改善の方向性

訪問看護の利用率が低いことを踏まえ、平成27年度に啓発リーフレット「在宅療養を支える訪問看護について」を作成し、地域包括支援センター、介護支援専門員協会、医師会、管内訪問看護ステーション等に1,000部配布した。引き続き、利用率向上に向けて啓発に努める。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P14)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数について

1)目標の達成状況

現状:4施設、H27:4施設(平成26年度時点、平成27年度国保連合会調査より)、目標:10施設。達成状況は4割。

2)見解

在宅患者訪問薬剤管理指導は医療保険の請求であるが、同内容で介護保険の「居宅療養管理指導」がある。介護保険の給付が優先されること等を踏まえると居宅療養管理指導の状況も併せて把握すべきと考える。

3)改善の方向性

現計画では「在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数」のみを指標としているが、 2)見解で述べたことから再検討が必要である。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P14)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。 在宅での看取りの割合(10万人当たり)について

1)目標の達成状況

管内の看取り割合に関する既存の統計調査や、正確にこれを把握できる機関がない。そのため達成状況が判断できない。

2)見解

計画当時の経緯の詳細はわからないが、データが把握できないため評価指標として不適切であった。

3)改善の方向性

代替となる指標を設定するか、または削除すべきと考えられる。

代替として考えられるのは、「人口動態調査」の「死亡場所別死亡者数」であるが、自殺や事故による死亡者数も含まれてしまうため正確な看取り件数とはいえない。

4)目標の継続状況

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成28年度計画における関連目標の記載ページ;)

☑ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

阿蘇医療介護総合確保区域(目標と計画期間) 阿蘇区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。

住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を圏域で利用できる体制の整備を進める。

指標名	現状	目標
緊急時、24 時間対応できる訪問看護ステ	4 施設	拡充・充実
ーション数	(H24年度末)	(H29年度末)
訪問診療及び往診実施の医療機関数	病院(4施設)	病院(5施設)
	診療所(20 施設)	診療所、歯科診療所
	歯科診療所(10 施設)	ともに拡充・充実
	(H23年度)	(H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【平成27年度における整備予定なし】

【医療従事者の確保に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

【介護従事者の確保に関する目標】

2.計画期間

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日

阿蘇医療介護総合確保区域(達成状況)

【継続中(平成27年度の状況)】

緊急時、24時間対応できる訪問看護ステーション数について

1)目標の達成状況

策定時4施設から2施設増加し、計6施設となった(H28.3.31現在)。

2)見解

緊急時、24時間対応できる訪問看護ステーション数の増加により、訪問看護を 圏域で利用できる体制の整備が一定程度進んだ。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P16) 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

訪問診療及び往診実施の医療機関数について

1)目標の達成状況

病院数は策定時から変更なく計4施設、診療所数は策定時の20施設から4施設減少して16施設、歯科診療所は策定時の10施設から8施設増加して18施設となった(H26年度在宅医療資源マップ調査)。

2)見解

歯科診療所では増加、病院では増加なし、診療所では減少した。 診療所においては、医師の高齢による閉院等により医療機関数自体減少している。

3)改善の方向性

人材確保が必要

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P16)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

上益城医療介護総合確保区域(目標と計画期間) 上益城区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。

様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の 確保に努める。

管内の現状と課題を明確にし、圏域全体で訪問看護が利用できるような連携体 制づくりを進める。

医療・福祉関係者をはじめ住民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓 発を進める。

指標名	現状	目標
在宅療養支援診療所・病院数	4 施設	増
	(H23年度末)	(H29年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	1 施設	増
	(H23年度末)	(H29年度末)
訪問看護ステーション数(うち 24 時間対	7(4)施設	増
応)	(H23年度末)	(H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【平成27年度における整備予定なし】

【医療従事者の確保に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

2.計画期間

平成26年4月1日~平成28年3月31日

上益城医療介護総合確保区域(達成状況)

【継続中(平成27年度の状況)】

在宅療養支援診療所・病院数について

1)目標の達成状況

現状の4施設から2施設増加し、計6施設となった(H28.3.31現在)。

2)見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、様々な関係機関と連携し、圏域の 実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保が一定程度進んだ。

3)改善の方向性

今後とも関係機関と連携し、在宅支援医療機関の確保に努める。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P17)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

在宅療養支援歯科診療所数について

1)目標の達成状況

現状の1施設から1施設増加し、計2施設となった(H28.3.31現在)。

2)見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保が一定程度進んだ。

3)改善の方向性

今後とも関係機関と連携し、在宅支援医療機関の確保に努める。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P17)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

訪問看護ステーション数(うち24時間対応)について

1)目標の達成状況

現状の7施設(うち24時間対応は4施設)から5施設増加し、計12施設(うち24時間対応は10施設)となった(H28.3.31現在)。

2)見解

訪問看護ステーション数(うち24時間対応)の増加により、圏域全体で訪問看護が利用できるような連携体制づくりが一定程度進んだ。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P17) 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

八代医療介護総合確保区域(目標と計画期間) 八代区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。

県民が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問 看護などの在宅医療を利用しやすい体制の整備を進める。

指標名	現状	目標
在宅療養支援病院数	0 施設	増
	(H23年度末)	(H29年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設	増
	(H23年度末)	(H29年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設	増
	(H23年度末)	(H29年度末)
訪問看護ステーション数	16 施設	増
	(H23年度末)	(H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1ヵ所

【医療従事者の確保に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする。

2.計画期間

平成26年4月1日~平成28年3月31日

八代医療介護総合確保区域(達成状況)

【継続中(平成27年度の状況)】

在宅療養支援病院数について

1)目標の達成状況

現状の0施設から変更なく、計0施設のまま(H27.12.31現在)。

2)見解

在宅療養支援病院数は現状維持であるものの、下記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P18) 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

在宅療養支援診療所数について

1)目標の達成状況

現状の22施設から変更なく、計22施設のまま(H27.12.31現在)。

2)見解

在宅療養支援診療所数は現状維持であるものの、下記の在宅療養支援歯科診療 所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の 整備が一定程度進んだ。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P18)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

在宅療養支援歯科診療所数について

1)目標の達成状況

現状の2施設から6施設増加し、計8施設となった(H27.12.31現在)。

2)見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P18) 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

訪問看護ステーション数について

1)目標の達成状況

現状の16施設から5施設増加し、計21施設となった(H27.12.31現在)。

2)見解

上記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、 在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P18)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

芦北医療介護総合確保区域(目標と計画期間) 芦北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。

安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを目指す。

その人らしい看取りができるよう、地域の関係機関の連携強化を図り、在宅療養を支えるサービス体制の充実を目指す。

在宅療養についての住民への啓発を実施する。

在宅療養を支援する関係者の質の向上を目指す。

指標名	現状	目標
在宅療養支援診療所数	7 施設	増
	(H23年度末)	(H29年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	0 施設	増
	(H23年度末)	(H29年度末)
訪問看護ステーション数	6 施設	増
	(H23年度末)	(H29年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション	6 施設	増
数	(H23年度末)	(H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【平成27年度における整備予定なし】

【医療従事者の確保に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

2.計画期間

平成26年4月1日~平成28年3月31日

芦北医療介護総合確保区域(達成状況)

【継続中(平成27年度の状況)】

在宅療養支援診療所数について

1)目標の達成状況

現状の7施設から2施設増加し、計9施設となった(H28.3.31現在)。

2)見解

在宅療養支援診療所数、下記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P19)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

在宅療養支援歯科診療所数について

1)目標の達成状況

現状の0施設から1施設増加し、計1施設となった(H28.3.31現在)。

2)見解

上記の在宅療養支援診療所数、在宅療養支援歯科診療所数及び下記の訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P19)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

訪問看護ステーション数について

1)目標の達成状況

現状の6施設から1施設増加し、計7施設となった(H28.3.31現在)。

2)見解

上記の在宅療養支援診療所数、在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P19)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。 24時間対応可能な訪問看護ステーション数について

1)目標の達成状況

現状の6施設から、同数の計6施設のまま(H28.3.31現在)。

2)見解

24時間対応可能な訪問看護ステーション数の増加はなかったが、在宅療養支援 診療所数、下記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加 により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

3)改善の方向性

24時間対応可能な療養支援体制づくりに向け、継続的に取組を進めていく。

4)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P19)

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

球磨医療介護総合確保区域(目標と計画期間) 球磨区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。

医療サービスが保健サービス(健康づくり)や福祉サービスが連携・協力して、 一体的・体系的に提供する地域のシステムを構築する。

在宅医療連携システムの中核を担う訪問看護ステーション、包括支援センターの機能強化を図る。

住民が在宅医療に対して関心を持ち、自らがさまざまなサービスの実施ができるよう研修会や意見交換会を実施する。

在宅での健康づくりや服薬の確認などを実施するボランティアを養成するなど医療サポートシステムを構築する。

指標名	現状	目標
在宅療養ネット「かちゃり」の実施市町村	0	管内全市町村
数	(H23年度末)	(H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 198 床 (15 カ所) 207 床 (16 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

322 人/定員(13 力所) 347 人/定員(14 力所)

・介護予防拠点10カ所

【医療従事者の確保に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする。

2.計画期間

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日

球磨医療介護総合確保区域 (達成状況)

【継続中(平成27年度の状況)】

在宅療養ネット「かちゃり」の実施市町村数について

1)目標の達成状況

現状の0市町村から10市町村増加し、計10市町村(管内全市町村)となった(H26.12月)。

2)見解

在宅療養ネット「かちゃり」の実施市町村数の増加により、保健サービス(健康づくり)、医療サービス、福祉サービスが連携・協力して、一体的・体系的に提供する地域のシステムの構築が一定程度進んだ。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P21)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

天草医療介護総合確保区域(目標と計画期間) 天草区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県 (全県)と同様の目標とする。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。

在宅療養を支援する医療機関等との協力体制を整備する。 訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスを充実する。 在宅医療に関する普及啓発を行う。

指標名	現状	目標
地域医療連携室を設置している病院数	8 施設	18 施設
	(H24年度末)	(H29年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設	25 施設
	(H24年度末)	(H29年度末)
在宅療養支援病院数	2 施設	増
	(H24年度末)	(H29年度末)
訪問看護ステーション数	4 施設	6 施設
	(H24年度末)	(H29年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション	4 施設	6 施設
数	(H24年度末)	(H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 270 床 (24 カ所) 279 床 (25 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

368 人 / 定員(15 カ所) 393 人 / 定員(16 カ所)

・介護予防拠点 6ヵ所

【医療従事者の確保に関する目標】

平成 27 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする。

2.計画期間

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日

天草医療介護総合確保区域(達成状況)

【継続中(平成27年度の状況)】

地域医療連携室を設置している病院数について

1)目標の達成状況

平成26年度末から変更なく、計8施設である(H28.3.31現在)。

2)見解

目標の18施設(設置率100%)にはまだ遠い状況である。引き続き各医療機関に対して連携室設置の必要性を説明していく。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P23) 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

在宅療養支援診療所数について

1)目標の達成状況

平成26年度末の23施設から2施設減少し、21施設となった(H28.3.31現在)。

2)見解

平成27年度に在宅療養支援診療所ではなくなった2施設は、当該診療所の届出要件を満たすことが難しくなったとのこと。目標の25施設の整備に向けて引き続き取り組んでいく。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P23)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

在宅療養支援病院数について

1)目標の達成状況

平成26年度末の2施設から変更なし(H28.3.31現在)。

2)見解

当該病院数の増が目標であるが、増加していない。引き続き増加に向けて取り 組んでいく。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P23) 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

訪問看護ステーション数について

1)目標の達成状況

現状の4施設から3施設増加し、計7施設となった(H28.3.31現在)。

2)見解

訪問看護ステーション数及び下記の24時間対応可能な訪問看護ステーション数の増加により、訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスの充実が一定程度進んだ。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P23)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

24時間対応可能な訪問看護ステーション数について

1)目標の達成状況

平成26年度末の6施設から1施設増加し、計7施設となった(H28.3.31現在)。

2)見解

訪問看護ステーション数の増加により、在宅の医療サービスが充実し、少しずつ訪問看護利用率も増加してきている。目標の6施設は達成している。

3)目標の継続状況

☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P23)平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度熊本県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の 実施状況を記載。

○事業の内容等

事業区分1:地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は 設備の整備に関する事業

事業の区分	1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備	備の整備に関す
	る事業	
事業名	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】
		737,666 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	ネットワークを構築した2次医療圏域数(0 3)	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	ネットワークを構築した2次医療圏域数:0圏域	
	平成 27 年度においては、	
	ネットワークを構築した2次医療圏域数:0 4圏域	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	パイロットエリア (阿蘇、水俣・芦北、人吉・球磨)に	おいて、病院、
	診療所、訪問看護ステーション、介護施設等における ICT	Γ を活用した地
	域医療等情報ネットワークの運用をスタートさせたことに	こより、医療機
	関や介護関係施設等による迅速かつ適切な患者情報の共存	与・連携が推進
	された。	
	(2)事業の効率性	
	パイロットエリアにおいて先行してシステム構築を行う	うことにより、
	県内全域に展開していくに当たっての課題等の抽出・検討	正に繋げること
	ができる。	
その他	平成 26 年度はネットワークの構築に向け、関係者による	る協議や関係団
	体及び対象地域への説明会を実施。	
	また、平成 27 年 3 月に業者選定を行い、ネットワーク	の構築に着手。
	平成 26 年度: 1,322 千円	
	平成 27 年度:736,344 千円	

事業の区分	1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備 る事業	構の整備に関す
 事業名		【総事業費】
3 3/4 [20,035 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成27年2月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	訪問歯科診療用機器の配備された各郡市歯科医師会数((0 15)
	歯科を標ぼうしていない回復期病院やがん診療連携挑	処点に対して訪
	問歯科診療を行った件数(0 700件/年)	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	訪問歯科診療用機器の配備された各郡市歯科医師会数	
	:5郡市歯科医師会	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	本事業の実施により、熊本県内の全郡市歯科医師会	会のうち、訪問
	歯科診療の要望の多い5郡市歯科医師会に優先的に記	方問歯科診療用
	器材を配備し、その機材を歯科医師へ貸し出すことで	で、各病院に対
	しての訪問歯科診療を実施する体制が整い始めた。	
	(2)事業の効率性	
	各地域における訪問歯科診療の要望が多い地域をプ	
	事前に確認し、要望の多い地域から優先的に配備を行	ううことで、効
	率的に実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備 る事業	構の整備に関す
事業名	脳卒中等急性期拠点病院設備整備事業	【総事業費】
		896,527 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	急性期拠点病院の機能を21か所強化	
	年齢調整死亡率:	
	脳血管疾患 「男性45.5%」	
	女性24.7%」 低下	
	急性心筋梗塞 〔男性13.5%〕	
	│ 女性 5 . 4 % │ 現状維持又は低	不
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	急性期拠点病院の機能を 4 か所強化	
	平成 27 年度においては、	
	○急性期拠点病院の機能を 7 か所強化	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	老朽化した機器を更新することにより、画像解析権	幾能の充実や検
	査時間の短縮で、迅速で安心、安全な画像診断と治療	療ができる体制
	が整い始めた。	
	(2)事業の効率性	
	機能を強化する医療機関の整備計画を作成したこと	とにより、計画
	的かつ効率的な執行ができたと考える。	
その他	平成 26 年度:303,912 千円(146,056 千円)	
	平成 27 年度:573,850 千円(241,500 千円)	
	括弧内は基金ベースの執行額	

事業区分2:居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】
		980 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	継続 / ☑終了	
事業の目標	訪問看護ステーション及び医療機関等の看護師の相互研施	研修を各1回実
	居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の増加	П
	(6.6% 10%)	
	「自宅で最期を迎えることができない」と答える人の減少	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	訪問看護ステーションを対象とした研修を1回(5日間	間)実施(受講
	者18名)	
	医療機関を対象とした研修を1回(4日間)実施(受 	講者11名)
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	講義だけでなく現場実習を行うことで在宅療養の現料	犬や必要な医療
	技術の理解が深まっている。日常の業務の中で連携する	る機関に関連す
	る研修を行うことで、相互の理解につながっている。	
	 (2)事業の効率性	
	くとうず柔のぬーは 研修を通じ、専門的知識の習得だけでなく、医療機関	引、訪問看護ス 「
	テーション同士の連携が図られ、効率的な執行ができた	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護ステーションICTシステム支援事業	【総事業費】
		2,940 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	訪問看護 ICT システム導入率 (3 % 1 0 0 %)
	居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	ì
	(6.6% 10	%)
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	全事業者へのアンケート調査実施	
	システム検討委員会の設置及び開催(16回)	
	システム基本設計素案作成	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	事業者アンケート実施により、事業所のIT環境の雪	整備状況及び業
	務の実情を把握することができ、システムに必要な機能	能、また、運用
	方法についての方向性及び課題が明確となった。それな	を基に、検討委
	員会において基本設計素案を作成できた。	
	(2)事業の効率性	
	検討委員会委員に複数の事業者を参加させたことに。	より、直接現場
	の意見が反映されている。	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
 事業名	多様な住まいの場における看取り支援事業	【総事業費】
		398 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	看取りに関する検討会 4回開催	
	急性期病院等に対する調査 11か所実施	
	死亡場所別死亡割合(老人ホーム及び自宅での死亡者の)割合)【人口動
	態調査】	
	(14.5%(平成24年) 17%)	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況 	看取りに関する検討会 2回開催	
	介護施設等に対するインタビュー 4施設実施	
	人口動態調査における場所別死亡割合(老人ホーム及び	
まポッチャ	者の割合) H 2 4年 1 4 . 5 % H 2 5年 1	5 %
事業の有効	(1)事業の有効性 素型はに関する検討なにおいる現状物提及が関係のも	+ナナ回っ - L
性・効率性	│ 看取りに関する検討会において現状把握及び課題のキ │	₹ 有を図ること
	で、多職種による検討体制が整い始めた。 │ ◆禁怖:ひく特別差護者人ホール・サービス付き寛勝者の	5.仕仕字 ガリ
	│ 介護施設(特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向 │一プホーム)及び訪問看護ステーションに対してインタも	
	一フホーム)及び副同省暖ステーフョンに対してインテで 態調査を実施し、看取り支援の取組みや課題、実施してに	
	「窓調査を実施し、省取り支援の取益のでは盛、実施して 「を把握することができた。インタビュー調査結果から、§	
	で記述することができた。「ファビュー調査調本がしてる。 の推進、家族に対する死の準備教育、施設職員向けの看明	
	修等の必要性が明らかとなった。	
	(2)事業の効率性	
	│	が培ってきた医
	 師・看護職・介護職のネットワークを活かして、多職種↓	こよる検討体制
	- を効率的に整備することができた。	
その他	次年度は、インタビュー調査の結果を基に、アンケー	トを作成し県内
	全ての介護施設に調査を行うこととする。アンケートのア	内容等を基に、
	介護施設職員向けの手引書の内容を検討していく。	

事業の区 分	2 . 居宅	等に	おけ	る医	療の	提供	に関	する	事業							
事業名	小児在宅医療推進事業											[【総事業費】			
														2,9	55 干	-円
事業の対	熊本県全	体														
象となる																
区域																
事業の期	平成 2 7	平成27年1月1日~平成28年3月31日														
間	☑継続	/	終	了												
事業の目	他職種	連携	合同	研修	会の	開催										
標	研修受	講事	業所	が属	する	2 次	医療	圏の	数	(0		増	加)			
		研修受講事業所が属する 2 次医療圏の数 (0 増加) (平成 26 年度 11 圏域 平成 27 年度 10 圏域)														
事業の達	平成26年度においては、下記の研修会を開催。															
成状況	相談支	援研	修会	の開	催 (平成	27 年	F 1 月	25	日):	21名	参加				
	居宅介	護研	修会	の開	催(//)	10 名	参加				
	他職種	連携	シン	ポジ	ウム	の開	催(⁻	平成	27年	3月	14	∃ ~ 1	15日	、71	名参加	加)
	圏域別	の参	加状	況												
	全ての	研修	に参	加し	た圏	域(熊本	市、	有明	、菊	池、	球磨) თ	4 圏	域	
	2つの	研修	に参	加し	た圏	域(鹿本	、八	代、	芦北) თ	3 圏	域			
	1 つの	讲修Ⅰ	こ参加	加しが	た圏	或(『	问蘇、	上記	益城、	宇坎	成、ラ	天草 [) の ₄	4 圏	或	
							巻	域	名						A 1=	7
	研修名	熊士	有	鹿	菊	冏	上益	宇	八	芦	球	天	県	合	参加 圏域	
		本市	明	本	池	蘇	城	城	代	北	磨	草	外	計	数	
	相談支援研修	5	2	2	1	3	1	0	3	2	1	1		21	9	
	居宅介護研修 会	4	1	0	2	0	0	0	1	0	2	0		10	5	
	他職種連携シ ンポジウム	40	5	3	8	0	0	2	0	5	3	0	5	71	7	
	1															

平成 27 年度においては、

- ○多職種連携シンポジウム(平成27年9月27日)120名の参加
- ○多職種連携セミナー1 (平成28年1月22日) 90名参加
- ○多職種連携セミナー2 (平成28年3月5日) 80名参加 天草圏域は、シンポジウム、セミナーのいずれにも参加できていない。 全体として、県南地域の参加が少なくなっている。

	熊本	有明	鹿本	菊池	阿蘇	上益	宇城	八代	芦北	球磨	天草	圏域
						城						数
シンポジウム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		10
セミナー1 . 2	0		0	0	0	0						5

事業の有 (1)事業の有効性

(')

効性・効 率性

医療的ケアを必要とする子どもをテーマに、研修会やシンポジウムを実施したことで、医療や福祉等について知識を得る機会となった。また、グループワークを取り入れ、それぞれの専門職の役割についても確認できる機会となった。

(2)事業の効率性

重度心身障害児の医療に携わる医療機関が限られているが、特に小児訪問 看護の実績にある事業所に委託して実施したことで、研修プログラムを効率 的に組み立てることができた。

参加者が県央・県北に偏っており、県南地域の参加を促すためにも、研修会場の検討も必要。

その他

平成 26 年度:1,472 千円

平成 27 年度:1,483 千円

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	小児訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】
		1,150 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	小児訪問看護相談窓口の設置	
	小児対応可能な訪問看護ステーションの割合	
	(15.1% 増加)	
	(小児対応可 22 事業所 / 全 145 事業所) 小児対応可の	数は H24 の数値
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	小児訪問看護に関する専門的な相談窓口が平成27年: 	3月2日に開設
	された。	
	平成27年3月のみで、8件の相談があった。	
	相談窓口を開設したばかりであり、小児対応可能な訪問	問看護ステーシ
	ョンの割合の増加に向け取り組んでいく。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	専門的な相談窓口を開設できたことで、小児訪問看護ス	ステーションの
	増加に向けた支援が強化される。	
	(2)事業の効率性	
	小児訪問看護ステーションは県内に1ヶ所のみである。	- +\
	重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの	
	いて豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる事績 .	業所に委託でき!
	た。	
7.00/11:		
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	運転適性相談における認知症等早期発見対応推進事業	【総事業費】
		1,537 千円
事業の対象	熊本県	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月1日~平成27年3月31日 ☑継続 / 終了	
事業の目標	7 5 歳以上の免許更新者全員に認知機能の低下が疑われ	1るもの等に対
	し運転適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシ€	
	えで、専門職スタッフによる専門相談等により医療機関	関への受診や運
	転免許証の自主返納の勧奨を行う。	
	認知症等適性相談件数(年間)	
= W = X+ -1	(244件(H25年)) (1,300件(H	26目標))
事業の達成	平成 26 年度(3ヶ月)においては、	
状況	│ 適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシ等を県P	
	において、75歳以上の免許更新者全てに(32,600	
	│ 免許センターにおける配置後3カ月間の291件の相記 │ 症等相談件数が9件で、前年度同期間から9件増加した。	災のづら、 総和
	延寺柏談什数が9件で、削牛及向期间が59件増加した。 上記9件のうち、認知症の疑いがある者に医療機関への	7.四診知将た宝
	エ記す件のうち、認知症の疑いがある旨に医療機関でした。 施し、3人を医療機関受診につなげた。	//文が御来で天
	パラスを区別機関支むにつなけた。 運転免許証の自主返納の勧奨を行い、配置後3ヶ月(1	1/19 ~ 4/18) <i>(</i> D
	全転免許証の自主返納の勧奨を行い、配置後3ヶ月(1/19~4/18)の	
	(124人)比で1.8倍増加した。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	運転免許センター内の運転適性相談窓口に専門職スタッ	ッフ(2名)を
	ー 配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し、認知症等	等の兆候の確認
	- や医療機関への受診勧奨といった専門相談を実施すること	とで、認知症の
	早期発見・早期対応につながっている。	
	(2)事業の効率性	
	認知症高齢者の約9割が75歳以上であることから、こ	7 5 歳以上ドラ
	イバー全てに適性相談窓口、認知症コールセンターのチラ	ラシを配付する
	ことで、最もターゲットとすべき年代層に効率よく認知短	定の情報を伝え
	ることができている。その結果、運転適性相談の増加にて	つながった。
その他	・県警察本部と知事部局の協働事業	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療連携体制推進事業	【総事業費】
		4,143 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	熊本県在宅医療連携体制検討協議会 3回開催	
	10保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議	各2回実施
	在宅医療連携拠点を整備	
	(10圏域(H25年度) 11圏域(H26年度))	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2回	
	在宅医療連携体制検討地域会議 各 2 ~ 3 回実施	
	在宅医療連携拠点を整備 H26年度11圏域全でに	整備した
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	医療、介護、福祉、行政棟の多職種で構成する在宅医療	
	協議会等(全県版、地域版)を設置することで、在宅医療	
	状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方	
	等について検討を行うことができた。	- 41 4 2525 - 15
	また、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に医療・介護の	
	握や情報共有ツールの検討等を行うことで、各地域の二- 	- ズや特色に合
	│ わせた在宅医療の推進を図ることができた。 │	
	(2)事業の効率性	
	日頃から地域の現状を把握している保健所を実施主体と	
	療圏ごとに在宅医療連携体制検討地域会議を実施すること 対象的に関エ会様の在宅医療体制整備を行きまたができま	
スの供	│ 効率的に県下全域の在宅医療体制整備を行うことができ <i>†</i> │	C ₀
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療多職種研修事業	【総事業費】 817 千円
事業の対象 となる区域	熊本県全体	
事業の期間	平成26年4月1日~平成28年3月31日 継続 / ☑終了	
事業の目標	研修会開催回数 4 回開催 訪問診療同行研修受講者 1 0 名 在宅療養支援病院・診療所がある市町村数 (32 市町村(H24 年 6 月) 45 市町村(H29 年月	度末))
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 研修会開催 4回(在宅医療連携拠点にかかる研修 3 研修 1回) 訪問診療同行研修受講者 5名 在宅療養支援病院・診療所がある市町村数:1市町村は(32市町村(H24年6月) 33市町村(H26年4月) 平成 27年度においては、 ○研修会開催 2回(在宅医療連携拠点係る研修会 2回在宅療養支援病院・診療所がある市町村数:横ばい(32市町村(H24年6月) 32市町村(H27年10	增加 月)) []])
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本事業の実施により、熊本県全域において在宅医療に対 まるとともに、在宅医療関係者間の顔の見える関係が構築 ころである。顔の見える関係が構築されたことにより、存 間の連携が促進した。 (2)事業の効率性 本事業において各在宅医療連携拠点の取組み報告を行う事例を他の圏域で共有することができたため、在宅医療 効率的に行われた。	築され始めたと 宝宅医療従事者 うことで、先進
その他	平成 26 年度: 560 千円 平成 27 年度: 257 千円	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費】	
		54,220 千円	
事業の対象	熊本県全体		
となる区域			
事業の期間	平成27年2月1日~平成28年3月31日		
	☑継続 / 終了		
事業の目標	在宅訪問歯科診療用の機器整備 20か所		
	在宅療養支援歯科診療所登録数		
	(91か所(H26.4.1) 166か所(H29年度末	₹))	
	在宅療養支援歯科診療所のある市町村数		
	(18市町村(H24.6) 45市町村(H29年度オ	₹))	
事業の達成	平成 26、27 年度においては、		
状況	在宅訪問歯科診療用の機器整備を合計64医療機関に対して実施。		
	在宅療養支援歯科診療所への登録について、各医療機関	関が準備を開始	
	した。		
事業の有効	(1)事業の有効性		
性・効率性	県下全域の歯科医療機関に対して訪問歯科診療用の		
	平成27年度以降の訪問歯科診療実施に対する体制		
	た。また、在宅療養支援歯科診療所への登録準備にも入ったほか、		
	既に登録されている歯科医診療所等についても、前年度以上の訪問		
	歯科診療実施を計画している。		
	(2)事業の効率性		
	補助対象医療機関数が目標の3倍以上あったため、	_	
	師会や歯科医療器材業者との協力の下、機器の確保や	アスムースな進	
7 A //L	行に努め、短期間での補助を実施した。		
その他	平成 26 年度:53,044 千円(26,522 千円)		
	平成 27 年度:1,176 千円(588 千円)		
	括弧内は基金ベースの執行額 		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】
		4,064 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成27年3月2日~平成28年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室を整備する。	
	在宅療養支援歯科診療所のある市町村数	
	(18市町村(H24.6) 45市町村(H29年度オ	₹))
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	在宅歯科医療連携室の設置が完了	
	専任の専門職を配置	
	平成 27 年度においては、	
	在宅療養支援歯科診療所のある市町村 23市町村 (F	I27.10)
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	本事業の実施により、熊本県内における在宅時の記	方問歯科診療等
	の統一的な相談窓口ができた。また、情報をとりまる	ヒめる場所がで
	きたことから、歯科における医療・介護との連携、a	またがん連携や
	回復期の医科歯科連携・調整件数が増大し、連携がス	スムーズにいく
	ようになっている。	
	(2)事業の効率性	
	過去に勤務経験のある歯科衛生士を専門職員として	て採用したこと
	により、現場の実情を理解しながら医科歯科の連携を	を図ることがよ
	りスムーズにできると考えられる。	
その他	平成 26 年度:1,085 千円(945 千円)	
	平成 27 年度: 2,979 千円 (1,335 千円)	
	括弧内は基金ベースの執行額	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療推進事業	【総事業費】
		12,054 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	訪問歯科診療に必要な診断評価・技術等の研修会 5回]実施
	在宅歯科診療における多職種との連携に係る研修 2回	宣主施
	摂食・嚥下障害に対処できる歯科医師及び歯科衛生士数	
	(30人 140人)	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	訪問歯科診療に必要な診断評価・技術等の研修会 6回	宣実施
	在宅歯科診療における多職種との連携に係る研修 2回	宣実施
	平成 27 年度においては、	
	訪問歯科診療に必要な診断評価・技術等の研修会 5回]実施
	訪問歯科診療研修受講者に対する臨床の研修会 5回]実施
	在宅歯科診療における多職種との連携に係る研修 2回]実施
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	本事業の実施により、県内各地域に訪問歯科診療を	を中心的に担う
	リーダーが養成されてきた。	
	また、歯科医師、歯科衛生士以外の医療、介護関係	系者との間で口
	腔ケアなどの訓練法等、連携体制の構築ができ始めた	0
	さらに、過去本事業で研修を受けた歯科医師、歯科	斗衛生士が臨床
	研修を行うことで、スムーズに実践につなぐことがて	ごきた。
	(2)事業の効率性	
	各地区からリーダー候補者と、一緒に活動すること	こができる歯科
	衛生士も同時に研修を受講することにより、連携して	て活動ができる
	ようになると考えられる。	
その他	平成 26 年度:6,130 千円	
	平成 27 年度:5,924 千円	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅訪問薬剤師支援センター整備事業	【総事業費】
		80,896 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月1日~平成28年3月31日	
	継続 / ☑終了	
事業の目標	在宅訪問薬剤師支援センターを県内に整備 2 か所	
	有資格未就業者の復職支援プログラム作成・検討会 2	2 回実施
	医療材料等の調達・供給・管理システム検討会 3回開	見催
	県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している	る薬局の割合
	(7%(H23 年度末) 20%(H27 年度末))	
	薬剤訪問指導を実施する薬局の割合を全国平均に引き上げる	
事業の達成	平成 26 年度においては、在宅訪問薬剤師支援センター整体	構に係る設計及
状況	び施工業者選定が終了した段階で年度が終了したことから	ら、施工を平成
	27 年度に繰り越した。	
	平成 27 年度においては、在宅訪問薬剤師支援センター並で	
	│在宅訪問拠点薬局としての八代薬剤師会センター薬局及で │	び同薬局無菌調
	剤室が完成し、在宅医療を推進する体制の整備を行った。	
	また、薬剤師再就職支援事業として再就職支援のあり方に 	こついて委員会
	を設置し、7回開催した。	
	併せて、医療材料等を提供する仕組みのあり方について委 	員会を設置し、
	3回開催した。	
	更に、医療用麻薬の在庫管理システムを構築して各薬局の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の在庫の情報共
	有を可能とした。	
	県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している	る薬局の割合
	(7%(H23 年度末) 19.9% (H27 年度末))	

事業の有効 性・効率性

事業の有効 (1) 事業の有効性

医療用麻薬は、卸個々に納品に規制があり、急配が困難である。特に 土日祝日は納品不可という問題がある。現在、薬局間の譲渡が許可制で 可能となっているが、不足時にどの薬局が在庫を保有しているかの確認 に時間を要する。また、医療材料についても患者個々が医療者と同様の 箱単位での購入を余儀なくされている。こういう状況の中、医療機関が 共通して利用できる、24 時間対応可能な在宅訪問薬剤師支援センターや 在宅支援拠点薬局の整備及び各種システムの構築は、在宅医療を行う家 庭の金銭的な負担の軽減だけではなく、医療機関での在庫管理の負担軽 減等在宅医療を推進すると考える。

(2)事業の効率性

在宅訪問薬剤師支援センターや在宅支援拠点薬局で、在宅医療を行う者が、必要な時に必要な医療材料を使用できるようになる。また、医療材料一括購入することで、医療機関のコストが削減され、在庫の無駄も削減されると考える。

各薬局の医療用麻薬の在庫状況が共有されることにより、薬局間の譲渡許可を持ったグループ内でどこに譲渡を依頼すればよいか迅速に判明するようになり、患者の待ち時間を削減でき、サービスの向上にもつながると考えられる。

その他

平成 26 年度: 0 千円

平成 27 年度: 80,896 千円

事業区分4:医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】
		11,589 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	人口 10 万人対医師数(産婦人科・産科)	
	(平成 22 年度末:39.6 人 全国平均以上)	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	2NICU医療機関に対して補助を実施。	
	平成 27 年度においては、	
	2NICU医療機関に対して補助を実施。	
	補助内容	
	NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対して、	新生児担当医
	手当等を支給する医療機関に対する補助。	
	N I C U に入院した新生児 1 人当たり 10,000 円又 l	
	入院する新生児を担当する者に対して、医療機関が支約	合する手当を比
	較して、少ない方の額の3分の1が補助額となる。	
事業の有効	(1)事業の有効性	1
性・効率性	NICU医療機関に対する人件費(NICU勤務医に対して、1000円では関いません。	,
	係る補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する	5新生児科担当
	医の処遇改善へとつながった。 	
	(2)事業の効率性	WH /# -> +> -> -/ -
	県内の限られた医療資源の中で、必要な新生児科医療が 	か 提供される件
	制構築・維持の一端を担えている。 	
その他	平成 26 年度: 6,207 千円 (2,069 千円)	
C 07 18	平成 20 年度:6,207 117 (2,009 117) 平成 27 年度:5,382 千円(1,794 千円)	
	一元 27 年度 : 3,302 1] (1,794 1] <i> </i>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	産科医確保支援事業	【総事業費】	
		230,223 千円	
事業の対象	熊本県全体		
となる区域			
事業の期間	平成26年4月1日~平成28年3月31日		
	☑継続		
事業の目標	人口 10 万人対医師数(産婦人科・産科)		
NV - N- IN	(平成 22 年度末: 39.6 人 全国平均以上)		
事業の達成	平成26年度においては、		
状況	27分娩取扱医療機関に対して補助を実施。		
	平成27年度においては、		
	26分娩取扱医療機関に対して補助を実施。		
	補助内容		
	医師、助産師等に対して分娩手当を支給する医療機関に対する補助。 1分娩あたり 10,000 円又は 分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び		
	助産師に対して、医療機関が支給する手当を比較して、少ない方の額		
	の3分の1が補助額となる。	y dec tys of hy	
事業の有効	(1)事業の有効性		
性・効率性	産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機	機関への補助を	
	│ 実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医等の	の処遇改善へと	
	つながった。		
	(2)事業の効率性		
	県内の限られた医療資源の中で、安心して子どもを産み	み育てることが	
	できる体制の構築・維持の一端を担えている。		
その他	平成 26 年度: 113,352 千円(37,784 千円)		
	平成 27 年度:115,620 千円(38,540 千円)		
	括弧内は基金ベースの執行額 		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等育成支援事業	【総事業費】
		3,000 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	人口 10 万人対医師数(産婦人科・産科)	
	(平成 22 年度末:39.6 人 全国平均以上)	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	1 医療機関に対して補助を実施。	
	平成 27 年度においては、	
	1医療機関に対して補助を実施。	
	補助内容	
	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科・産婦/	人科を選択する
	医師へ研修手当等を支給する医療機関に対する補助。	///
	研修医1人1月当たり50,000円又は 臨床研修修了	
	人科の研修を受けている者に対して、医療機関が支給で 医エルダンカルギース・小ない方の質の2004だば!!	
ま光のため	医手当等)を比較して、少ない方の額の3分の1が補助 (4) 東米の左対地	別額となる。
事業の有効	(1)事業の有効性 「販売研修修之後の恵間的な研修において、発料を選択。	ナフ圧はしかし
性・効率性	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する。 スポタグラン	
	│て研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実放 │り、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養质	
		以へこ フなかう
	た。	
	 (2)事業の効率性	
	│ (2)事業の加平は │ 県内の限られた医療資源の中で、必要な産科医療が提信	#☆れる休制構
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
その他	平成 26 年度:1,200 千円(400 千円)	
	平成 27 年度:1,800 千円(600 千円)	
	括弧内は基金ベースの執行額	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
 事業名	 病院群遠隔病理診断体制構築環境整備事業	【総事業費】
		65,153 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	バーチャルスライドシステムの導入施設数	
	(4 (H26.9) 1 2 (H28年度末))	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	都道府県がん診療連携拠点病院である熊本大学医学部隊	付属病院でバー
	チャルスライドシステムの導入契約締結(平成 27 年 5 月	に導入完了)。
	平成 27 年度においては、	
	菊池医療圏の熊本再春荘病院、天草医療圏の天草地域医療センターが	
	│バーチャルスライドシステムを導入。独自導入の球磨医 ⅓	療圏の人吉医療
	センターを含め、県内導入施設は8施設となった。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	バーチャルスライドシステムの導入により、より専門性の高い診断	
	について、複数の病院群の疾患別、臓器別の高い専門 	
	専門医が対応できるネットワーク体制の整備に向けた野	環境整備が進む
	とともに、病理専門医の教育への活用が進んだ。	
	(2)事業の効率性	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	基金事業をきっかけとして、平成27年2月に熊本県	
	協議会のがん診断部会の下に、国指定及び県指定のがん	
	病院の病理専門医及び病理診断に携わる医師の「遠隔病	
	ング会議」が立ち上がり、県内の遠隔病理診断体制整体	
	整備が進められている。平成27年度は人吉医療セング	ソーか独目に導
7 A //L	入(補助時期よりも早く導入を進めるため)。	
その他	平成 28 年度は芦北医療圏の 1 病院の導入補助を予定。 平成 28 年度 + 0 千円 / 0 千円 >	
	平成 26 年度:0 千円(0 千円)	
	平成 27 年度:65,153 千円(28,088 千円)	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医科歯科病診連携推進事業(がん診療)	【総事業費】
		4,719 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	歯科医師、医師等の医科歯科連携に係る研修	
	がん診療連携拠点病院等研修 2 回実施	
	歯科医師研修 1回実施	
	がん患者向けパンフレットの作成	
	医科歯科連携登録歯科医師数	
	(219 人(H26.9) 600 人(H30 年度末))	
	医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数	
	(0人(H26.4) 600人(H30年度末))	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	がん診療連携拠点病院等研修を2回実施、歯科医師研修	冬を1回実施
	がん患者向けパンフレットの作成1万部を作成し、県原	内医療機関等へ
	配布した。	
	平成 27 年度においては、	
	がん診療連携拠点病院等研修を2回実施、歯科医師研修	多を2回実施、
	歯科衛生士研修を2回実施。また、がん患者やその家族	疾を含む県民に
	対してがん診療における医科歯科連携の新聞広報等の問	8発を図った。
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	H28.3 時点で医科歯科連携登録歯科医師数は連携 1	(手術全患者を
	対象とした歯科治療と口腔ケア)471 人、連携2(手行	析後がん化学療
	法等を受けている患者を対象とした歯科治療と口腔ケブ	7)433 人、連
	携3(がん緩和医療における口腔ケア)278人。基金	事業と別途研修
	会を実施された。また、県歯科医師会と県内すべての国	国指定及び県指
	定のがん診療連携拠点病院を含む 22 病院が医科歯科道	連携の個別協定
	を締結。協定後の医科から歯科への患者実紹介数も平成	戈 26 年度 747
	件、平成 27 年度で 947 件となり、医科歯科連携が徐々	に進んでいる。
	(2)事業の効率性	
	熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部名	会に県歯科医師
	会担当理事が加わるなど、県歯科医師会のリーダーシャ	ップの下、県内
	の医科歯科連携が効率的に進められた。	
その他	平成 26 年度:1,140 千円、平成 27 年度:3,579 千円	

事業名医科歯科病診連携推進事業(回復期)【総事業費】 994 千円事業の対象 となる区域熊本県全体事業の期間平成26年4月1日~平成27年3月31日 辺継続 / 終了事業の目標回復期における医科歯科病診連携協議会の立ち上げ 回復期における医科歯科連携に係る研修 回復期病院における口腔リハ歯科衛生士 1回実施 歯科を標ぼうしていない回復期病院との連携開始 (2病院 11病院) 医科歯科連携登録歯科医師数 (219人(H26.9) 600人(H30年度末)) 医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 (0人(H26.4) 600人(H30年度末))事業の達成平成26年度においては、 回復期医科歯科医療連携協議会 2回開催 人材育成に係る研修 1回開催 上記研修を受講した歯科衛生士数 50人事業の有効 性・効率性(1)事業の有効性 協議会については、歯科医師の他、連携している病院から医師、
事業の対象となる区域 平成26年4月1日~平成27年3月31日
となる区域 事業の期間 平成26年4月1日~平成27年3月31日 辺継続 / 終了 事業の目標 回復期における医科歯科病診連携協議会の立ち上げ 回復期における医科歯科連携に係る研修 回復期病院における口腔リハ歯科衛生士 1回実施 歯科を標ぼうしていない回復期病院との連携開始 (2病院 11病院) 医科歯科連携登録歯科医師数 (219人(H26.9) 600人(H30年度末)) (219人(H26.9) 600人(H30年度末)) 事業の達成 状況 平成26年度においては、 回復期医科歯科医療連携協議会 2回開催 人材育成に係る研修 1回開催 上記研修を受講した歯科衛生士数 50人 事業の有効 (1)事業の有効性
事業の期間 平成26年4月1日~平成27年3月31日
図継続 / 終了 回復期における医科歯科病診連携協議会の立ち上げ 回復期における医科歯科連携に係る研修 回復期病院における口腔リハ歯科衛生士 1回実施 歯科を標ぼうしていない回復期病院との連携開始 (2病院 11病院) 医科歯科連携登録歯科医師数 (219人(H26.9) 600人(H30年度末)) 医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 (0人(H26.4) 600人(H30年度末)) 事業の達成 状況 平成 26 年度においては、 回復期医科歯科医療連携協議会 2 回開催 人材育成に係る研修 1回開催 上記研修を受講した歯科衛生士数 5 0人 事業の有効 (1)事業の有効性
事業の目標 回復期における医科歯科病診連携協議会の立ち上げ 回復期における医科歯科連携に係る研修 回復期病院における口腔リハ歯科衛生士 1回実施 歯科を標ぼうしていない回復期病院との連携開始 (2病院 11病院) 医科歯科連携登録歯科医師数 (219人(H26.9) 600人(H30年度末)) 医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 (0人(H26.4) 600人(H30年度末)) 事業の達成 状況 平成 26年度においては、 回復期医科歯科医療連携協議会 2回開催 人材育成に係る研修 1回開催 上記研修を受講した歯科衛生士数 50人 (1)事業の有効性
回復期における医科歯科連携に係る研修 回復期病院における口腔リハ歯科衛生士 1回実施 歯科を標ぼうしていない回復期病院との連携開始 (2病院 11病院) 医科歯科連携登録歯科医師数 (219人(H26.9) 600人(H30年度未)) 医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 (0人(H26.4) 600人(H30年度末)) 事業の達成 平成 26年度においては、 同復期医科歯科医療連携協議会 2回開催 人材育成に係る研修 1回開催 上記研修を受講した歯科衛生士数 50人 事業の有効 (1)事業の有効性
回復期病院における口腔リハ歯科衛生士 1回実施 歯科を標ぼうしていない回復期病院との連携開始 (2病院 11病院) 医科歯科連携登録歯科医師数 (219人(H26.9) 600人(H30年度末)) 医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 (0人(H26.4) 600人(H30年度末)) 事業の達成 状況 平成 26年度においては、 回復期医科歯科医療連携協議会 2回開催 人材育成に係る研修 1回開催 上記研修を受講した歯科衛生士数 50人
歯科を標ぼうしていない回復期病院との連携開始 (2病院 11病院) 医科歯科連携登録歯科医師数 (219人(H26.9) 600人(H30年度末)) 医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 (0人(H26.4) 600人(H30年度末)) 事業の達成 状況 回復期医科歯科医療連携協議会 2回開催 人材育成に係る研修 1回開催 上記研修を受講した歯科衛生士数 50人 事業の有効 (1)事業の有効性
(2病院 11病院) 医科歯科連携登録歯科医師数 (219人(H26.9) 600人(H30年度末)) 医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 (0人(H26.4) 600人(H30年度末)) 事業の達成 状況 可復期医科歯科医療連携協議会 2回開催 人材育成に係る研修 1回開催 上記研修を受講した歯科衛生士数 50人 事業の有効 (1)事業の有効性
 医科歯科連携登録歯科医師数 (219人(H26.9) 600人(H30年度末)) 医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数(0人(H26.4) 600人(H30年度末)) 事業の達成
(219人(H26.9) 600人(H30年度末)) 医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 (0人(H26.4) 600人(H30年度末)) 事業の達成 状況 平成 26年度においては、 回復期医科歯科医療連携協議会 2回開催 人材育成に係る研修 1回開催 上記研修を受講した歯科衛生士数 50人 事業の有効 (1)事業の有効性
医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数 (0人(H26.4) 600人(H30年度末)) 事業の達成 状況 平成26年度においては、 回復期医科歯科医療連携協議会 2回開催 人材育成に係る研修 1回開催 上記研修を受講した歯科衛生士数 50人 事業の有効 (1)事業の有効性
(0人(H26.4) 600人(H30年度末)) 事業の達成 平成 26年度においては、 回復期医科歯科医療連携協議会 2回開催 人材育成に係る研修 1回開催 上記研修を受講した歯科衛生士数 50人 事業の有効 (1)事業の有効性
事業の達成 平成 26 年度においては、 切り 回復期医科歯科医療連携協議会 2 回開催 人材育成に係る研修 1 回開催 上記研修を受講した歯科衛生士数 5 0 人 事業の有効 (1)事業の有効性
状況 回復期医科歯科医療連携協議会 2回開催 人材育成に係る研修 1回開催 上記研修を受講した歯科衛生士数 50人 事業の有効 (1)事業の有効性
人材育成に係る研修 1回開催上記研修を受講した歯科衛生士数 50人事業の有効 (1)事業の有効性
上記研修を受講した歯科衛生士数 5 0 人 事業の有効 (1)事業の有効性
事業の有効 (1)事業の有効性
性・効率性 協議会については 歯科医師の他 連携している病院から医師
歯科衛生士、言語聴覚士等、各専門職種から選任された委員で開催
され、連携病院における訪問診療依頼件数も平成 26 年度で 300 名
を超えており、回復期における医科歯科連携が進んでいると考えら
れる。
(2)事業の効率性
医師、歯科医師だけでなく、言語聴覚士などコメディカルのスタ
ッフも参加することにより、より連携が進みやすくなっている。
その他

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	臓器移植コーディネーター養成事業	【総事業費】
		1,631 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	臓器移植に関する照会・情報提供のあった医療機関数	
	(3 医療機関(H25 年度末) 20 医療機関(H2	29 年度末))
	院内コーディネーター設置病院の5割から年1回の情	青報提供
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	臓器移植コーディネーターとなるために必要な知識や終	経験を習得する
	ためのプログラムの開発	
	臓器移植コーディネーターとして必要な経験を得るため	か、臓器移植コ
	ーディネーター後継者による実地研修等への参加	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	臓器移植に係る県臓器移植コーディネーターは、現在2	本県に1名しか
	おらず、本県の移植医療を円滑に継続していくためには、	後任となる臓
	器移植コーディネーターの養成を図る必要があり、これる	までにその養成
	に必要なプログラムの作成を行うなど体制の整備が整いぬ	台めた。
	(2)事業の効率性	
	プログラムの作成については、委託先である公益財団活	去人熊本県移植
	医療推進財団だけでなく、実際に育成を行ったことのある	る外部の有識者
	の意見も取り入れることで、効率的に作成ができたと考え	える 。
	今後は、このプログラムを使用して、即戦力となりうる	5臓器移植コー
	ディネーターの養成を行う。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】
		78,772 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	乳幼児死亡率	
	(0.73% 全国平均以下(H22:0.63%	6))
事業の達成	平成 26 年度においては、以下の 2 か所の医療機関に運営	費を補助
状況	熊本地域医療センター 39,386千円	
	天草地域医療センター 39,386千円	
	乳幼児死亡率(人口千対) 全国 0 . 5 7 %、熊本県	0 . 6 7 %
2 111 1 12 1 13	(1)事業の有効性	
性・効率性	県内各地の休日・夜間の診療体制を見ると、夜間帯には	
	療体制が十分でない地域があり、入院を要する小児救急®	医療を担う、小
	児救急医療拠点病院は重要な役割を果たしている。 	
	(2) 東米の効率性	
	(2)事業の効率性 小児科医療機関が地域に停在する中、四くわた医療姿態	
	│ 小児科医療機関が地域に偏在する中、限られた医療資源 │な患者に必要な医療が提供される体制の一端を担えている	
	な忠有に必要な医療が旋供される体制の一端を担えている 	ο.
その他		
C 07 [E		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】
		9,266 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	乳幼児死亡率	
	(0.73% 全国平均以下(H22:0.63%	6))
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	365日、午後7時から午前0時までの5時間開設	
	相談件数 年間 10,828件(H25年度 11,	121件)
	乳幼児死亡率(人口千対) 全国 0 . 5 7 %、熊本県	0.67%
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	子どもの急な病気に対する不安の解消を図るとともに、	地域の小児救
	急体制の補強と医療機関の機能分化に寄与している。	
	また、子どもを持つ親の不安の解消に繋がっている。	
	(2)事業の効率性	
	(こ) 事業の効果は 適切な相談対応のできるスキルの高い相談員を複数抱え	え 相談員が判し
	断に迷う場合のバックアップ体制(医師や薬剤師等が相詞	
	団体に委託できている。	XX170) 13 05 0
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】
		1,380 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月21日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	医療機関や医療関係者に対して、医療法改正の趣旨、I	
	ルに基づく勤務環境改善の取組み等を周知説明 15回	回程度
	勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数	
= W = X+ -P	(0団体 5団体)	
事業の達成	平成26年度においては、	
状況	医療機関や医療関係者に対して、医療法改正の趣旨、「	
	ルに基づく勤務環境改善の取組み等を周知説明 12回	4
	勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数	
東米の左対	(0団体 1団体)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、熊本県医療勤務環境改善支持	포 ゎヽゟ ゠(ハ
11年。2014年11年	本事業の実施により、熊本県医療動務環境改善文派 下、「センター」)を設置することができ、熊本県に	•
	改善に取り組む医療機関への総合的・専門的な支援は	
	は音に取り温む医療機関への総合の、等口のな文域をことができた。	半門で博来する
	(2)事業の効率性	
	マンターにおいては、個々の医療機関のニーズにF	たじた総合的な
	支援を行うために、医療労務管理面、医業経営の面が	
	ンストップで実施する必要があるため、熊本労働局が	
	から熊本県社会保険労務士会に委託して実施していた。	
	相談コーナーをセンターの開設後は、センター内で写	
	ととした。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	地域医療支援センター事業(運営)	【総事業費】	
		20,000 千円	
事業の対象	熊本県全体		
となる区域			
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日		
	☑継続 / 終了		
事業の目標	効率的な地域医療支援システムの確立		
	熊本県医師修学資金貸与医師のキャリア形成支援体制の	D確立	
事業の達成	平成 26 年度においては、		
状況	県内の医師不足の状況等を把握するための調査:対象:	15 項目 214 病	
	院		
	医師不足病院に対する診療を支援した病院数: 2 病院		
		熊本県医師修学資金貸与医師をはじめとする医師のキャリア形成支援	
	の方向性を検討した回数:理事会3回、評議員会議1回	1	
事業の有効	(1)事業の有効性	_ 4 \ \ \ \ L	
性・効率性	機構での検討により、熊本大学、地域の医療機関、医師	. = , ,	
	が一体となって、県内の医師確保に向けて「オールくま [϶] ボング しいこ **** 深の窓ではつかが、た	もと」で検討し	
	ていくという機運の醸成につながった。 		
	また、医師修学資金貸与医師等の配置調整のルール化	こ何けた方向性	
	が具体的になってきたことで、今後の課題が整理された。 < 2 > 東米の数字性		
	(2)事業の効率性 佐師の音句を尊重しつつ、地域で佐師が不足する佐藤地	総関へ の 和 罢 に	
	医師の意向を尊重しつつ、地域で医師が不足する医療機関への配置に		
その他	│ ついて、全県的な視点で検討できるので、効率的な調整だ │		
CONE			
	されがらなので、立中度の事業の実施にのだりでは、医療 踏まえながら医師配置調整のルール化に向けた検討を継		
	頃まんながら区間配直調整のルール心に向けた検討を減 る。		
	○ ○		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター事業(女性医師支援事業)	【総事業費】
		2,427 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	女性医師キャリア支援センター運営会議 2回開催	
	研修会 1回開催	
	県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合	ì
	(平成 24 年度医師・歯科医師・薬剤師調査:16.6%	増加)
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	女性医師キャリア支援センター運営会議 2回	
	研修会 1回開催	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	妊娠・出産や育児等と仕事の両立で課題を抱えることが	
	│に対して、女性キャリア支援センターを中心に、就労継 終	
	提供や学会参加時の一時保育等を実施することで、離職	・休職の防止に
	つながった。	
	(2)事業の効率性	
	大学病院に隣接する熊本市医師会に委託し、医師会内I	
	リア支援センターを設置することにより、利便性の向上に	こつながった。
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業
事業名	地域医療支援センター事業(地域医療研修連絡調整部会) 【総事業費】
	423 千円
事業の対象	熊本県全体
となる区域	
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日
	☑継続 / 終了
事業の目標	地域医療研修調整を行う医師数の増加
	利用研修先病院数の増加
事業の達成	平成 26 年度においては、
状況	地域医療研修調整を行った医師 4名:3名の増加
	利用研修先病院 2 病院: 1 ヶ所増加
事業の有効	(1)事業の有効性
性・効率性	現在勤務する病院の身分を有しながら研修先病院で地域医療を研修す
	るための調整システムを構築することで、より多くの医師が総合診療能
	力を身につけ、地域医療に対する理解を深める契機になり、地域医療に
	従事する医師の確保に有効である。
	(2)事業の効率性
	個々の病院で希望者を募集するより、調整部会が窓口となって全体的
	に調整したので、より効率的に実施することができた。
その他	医師の希望により研修先となった病院が2病院に留まったことから、翌年度
	の事業の実施にあたっては、医師の研修希望先が増えるよう、対象とな
	る病院にプログラムの検証等を促していく。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター事業	【総事業費】
	(熊本県医師修学資金貸与事業)	26,973 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	貸与枠の利用率 100% (上限 10 名)(アウトプット目	標)
	県内で勤務する医師の確保 年間5名(アウトカム目標	票)
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	貸与枠の利用率 100% (10 名に対して貸与)	
	県内で勤務する医師の確保 年間3名	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返済領	免除となる修学
	資金を、熊本大学医学部医学科の学生に貸与することで、	地域医療を担
	う医師の確保につながった。	
	(2)事業の効率性	
	熊本大学と協力し、ポスター貼付や、全学生に対してス	メーリングリス
	トを利用し募集を実施することで、効率よく学生に周知す	ることができ、
	貸与枠の利用率が 100%となった。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】
		0 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	継続 / ☑終了	
事業の目標	医療機関への補助 1 医療機関	
	県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合	ì
	(平成 24 年度医師・歯科医師・薬剤師調査:16.6%	増加)
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	医療機関への補助 0 医療機関	
	当該事業を予定していた医療機関が、申請を取りやめた	こため実績がな
	かった。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性		
	(2)事業の効率性	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士リカバリー研修事業	【総事業費】
		2,413 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月26日~平成28年3月13日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	復職支援のための歯科衛生士向け研修 2 回実施	
	研修受講後、復職した歯科衛生士の数	
	(0人 240人)	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	復職支援のための歯科衛生士向け研修 2 回実施	
	平成 27 年度においては、	
	復職支援のための歯科衛生士向け研修 7回実施	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	未就業の歯科衛生士、延べ297人に対して復職の#	
	項や、専門的な内容についての研修を実施したことで、	復職に対して
	の動機づけができてきたと考えられる。 	
	(2)事業の効率性	
	歯科医師会と歯科衛生士会、共同で研修内容を調整す	することで、そ
	れぞれの立場から必要な研修内容を提案し、より魅力的	りな研修内容と
	することができたと思われる。	
その他	1、2回の研修だけでは復職につながりにくいため、	長期的に研修を
	継続していく必要があると考えられる。	
	平成 26 年度: 812 千円	
	平成 27 年度:1,601 千円	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修支援事業	【総事業費】
		232,467 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	研修実施医療機関数 55ケ所	
	看護職員の離職率	
	(8.90% 7.90%)	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	56ケ所で研修実施	
	看護職の離職率の不明	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	新人看護職員研修費を助成することにより、各病院で	での新人看護職
	員研修実施につながり、組織で新人看護職員を育成する	る体制が整い新
	人看護職員の離職防止に寄与している。	
	 (2)事業の効率性	
	、	-括して説明会
	│ │ を行ったことにより、事業や制度の周知が図られ、平月	成26年度新た
	に申請した補助医療機関数が7ケ所あった。	
その他	基金活用額:32,819 千円	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護教員等養成・研修事業	【総事業費】
		3,053 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	看護教員継続教育研修会 年 5 回開催	
	実習指導者講習会 年1回開催	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	看護教員、実習指導者を対象とした研修会を5回開催し	し、延べ289
	名の受講有り	
	実習指導者講習会を1回開催し、55名の受講有り	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び網	継続的に研修を
	受講することで、看護教育実践能力の向上が図られたと	と考える。
	また、実習施設における実習指導員を養成したことで	で、実習指導の
	充実が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	研修テーマを設定し経年的に実施することで、受講者	者単独の質を上
	げるだけではなく、所属内に複数の受講者を養成する。	ことができ、所
	属全体の質向上にも影響を及ぼしたと思われる。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営事業	【総事業費】
		409,267 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	補助医療機関数 22か所	
	看護職員の離職率	
	(8.9%(H23 年度)	
	看護職員の県内再就業者数	
	(352人(H23年度) 530人(H29年度))	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	補助医療機関数 22か所	
	看護職員の離職率 不明	
	看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	病院内保育所の運営を支援することにより、子どもで	を持つ医療従事
	者の確保・定着が推進できた。	
	(2)事業の効率性	
	県内病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業を-	-括して説明会
	を行ったことにより、事業や制度の周知が図られ、補助	カ医療機関数が
	増加した。(H25:14ヶ所 H26:22ヶ所)	
その他	基金活用額:67,531 千円	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営事業(拡充分)	【総事業費】
		163,488 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	補助医療機関数 4か所	
	看護職員の離職率	
	(8.9%(H23 年度) 7.9%(H29 年度))	
	看護職員の県内再就業者数	
	(352人(H23年度) 530人(H29年度))	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	補助医療機関数 4か所	
	看護職員の離職率の不明	
	看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	新たに公的病院(国立病院機構等)の病院内保育所の	の運営を支援す
	ることにより、子どもを持つ医療従事者の確保・定着 <i>t</i>	が推進できた。
	(2)事業の効率性	
	公的病院は規模の大きな病院が多く、補助をすること	,
	対象となる医療従事者数も多く、効率性は高い。また、 	
	けられるようになったことから、施設を増築し定員を増	
	たに病児等保育を実施したりするようになった病院も	
	のニーズに対応できるようになった。今後は、地域の過	里携病院の職員
	の児童の受入れ促進も期待できるところ。	
その他	基金活用額:14,089 千円	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】
		162,855 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	補助養成課程数 13課程	
	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率	
	(52.7%(H24年度) 58.0%(H29年)	度))
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	補助養成課程数 13課程	
	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 57.	1 %
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	県内の看護師等養成所の運営を支援することにより、	教育の質の充
	実を図るとともに、質の高い看護職員を養成する。	
	(2)事業の効率性	
	平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新た	とに導入したこ
	とにより、養成所の運営を支援するだけでなく、新卒党	学生の県内就業
	の促進を図ることとした。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	就労環境改善支援事業	【総事業費】
		2,290 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	補助医療機関 3か所	
	看護職員の離職率	
	(8.9%(H23 年度) 7.9%(H29 年度))	
	看護職員の県内再就業者数	
	(352人(H23年度) 530人(H29年度))	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	補助医療機関 1か所	
	看護職員の離職率の不明	
	看護職員の県内再就業者数 339人	
	平成 27 年度は事業実施せず	
	事業実施に向けて取り組んできたが、内示後では十分な	な事業期間を確
	保することが出来なかったため、事業執行せず。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	県内医療機関の就労環境改善を支援することにより、	補助医療機関
	においては、夜勤専従職員制度と短時間正職員制度を導	算入し、2名の
	職員を確保できた。	
	(2)事業の効率性	
	なかなか周知が難しい事業であるが、県内病院・診療	寮所を対象に、
	看護関係の補助事業を一括して説明会を行ったことによ	にり、事業の趣
	旨の説明ができた。	
その他	平成 26 年度:2,290 千円	
	平成 27 年度: 0 千円	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】
		45,921 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成28年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	補助医療機関 2か所	
	看護職員の離職率	
	(8.9%(H23年度) 7.9%(H29年度))	
	看護職員の県内再就業者数	
	(352人(H23年度) 530人(H29年度))	
事業の達成	平成 26、27 年度においては、	
状況	補助医療機関 1か所	
	看護職員の離職率の不明	
	看護職員の県内再就業者数339人	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	看護師の勤務環境改善のための施設整備を支援するる	ことにより、看
	護師が働きやすい合理的な病棟づくりが促進された。	
	(2)事業の効率性	
	これまで本県ではほとんど利用が無かった補助事業で	, , , , , , , , , , , , ,
	病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業を一括して	, ,
M	周知を図ったことにより、今回13年ぶりに本事業の活	用があった。
その他	平成 26 年度: 0 千円	
	平成 27 年度:45,921 千円(15,307 千円)	
	括弧内は基金ベースの執行額	
	H26 年度実施予定の 45,921 千円は全額 H27 年度へ繰越 	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	ナースセンター事業	【総事業費】	
		14,021 千円	
事業の対象	熊本県全体		
となる区域			
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日		
	☑継続 / 終了		
事業の目標	出張相談窓口設置数 10か所		
	看護職員の離職率		
	(8.9%(H23 年度) 7.9%(H29 年度))		
	看護職員の県内再就業者数		
	(352人(H23年度) 530人(H29年度))		
事業の達成	平成 26 年度においては、		
状況	出張相談窓口設置に向けて関係機関との協議を実施		
	看護職員の離職率の不明		
	看護職員の県内再就業者数 339人		
事業の有効	(1)事業の有効性		
性・効率性	無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施	動することによ	
	り再就業の促進につながった。また、来所、電話及び <i>></i>		
	就労相談を実施し離職防止及び再就業促進につながった。		
	出張相談窓口開設について、熊本労働局及び関係ハローワークと協		
	議を行い平成27年度からの開設に向け調整できた。		
	(2)事業の効率性	g /- > -	
	ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援	を行つことに	
	より、より多くの求職者への対応が可能となった。 		
 その他	│ │平成27年10月から施行される離職看護職員の届出制限	きへの対応に向	
C 07 18	十成27年10月から続けられる離職省暖職員の届出制が けて、平成27年度に準備及び周知を図る必要がある。		
	17 5、 1% 2 / 干及に十冊及り内外で回る必安がある。 		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】
		35,932 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	養成所就学者への貸与者数 120名	
	養成所卒業者の県内定着率	
	(52.7%(H24年度) 58.0%(H29年)	度))
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	養成所就学者への貸与者数 118名	
	養成所卒業者の県内定着率の明	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	養成所就学者には、ひとり親世帯や就業しながら修り	
	な理由を抱える生徒も多い、修学資金を貸与することに	こより学業に専
	念できた結果、中途退学者が発生しなかった。	
	(2)事業の効率性	
	早期に周知し希望者を募った結果、僅かながら希望	
	で申し込みがなかった養成所の生徒からの申し込みがる	あった。
マの(出	ケッスはおが供加していて中で、マダッカシによい。8.4.1	ナリスが 声
その他	年々希望者が増加していく中で、予算の都合により選考し 再にこたきるため子等の拡充が視まれる	しているか、需
	要にこたえるため予算の拡充が望まれる。 	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	准看護師キャリアアップ支援事業	【総事業費】	
		16,919 千円	
事業の対象	熊本県全体		
となる区域			
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日		
	☑継続 / 終了		
事業の目標	准看護師への奨学金貸与 40名		
	看護職員の離職率		
	(8.9%(H23年度) 7.9%(H29年度))		
事業の達成	平成 26 年度においては、		
状況	准看護師への奨学金貸与 28名		
	対象医療機関数 14ケ所		
	看護職員の離職率の不明		
事業の有効	(1)事業の有効性		
性・効率性	現職看護職員へのアンケートで「キャリアアップ体制		
	望が多く、本事業により、その要望に応え、看護職員の		
	推進するとともに、看護の質の向上に寄与することができた。 		
	(2)事業の効率性		
	県内病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業を一括して説明会		
	を行ったことにより、事業や制度の周知が図られ、平原	成26年度新た	
	に申請した補助医療機関数が9ケ所あった。また、奨学	学金貸与者も5	
	名増加した。		
その他	基金活用額:8,287 千円		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	就労サポート事業	【総事業費】
		594 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	看護師等学校養成所と医療機関等との交流会 2回実施	违
	学校養成所卒業者の県内定着率	
	(52.7%(H24年度) 58.0%(H29年)	度))
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	県内の看護師等学校養成所の教職員と医療機関、訪問看護ステーショ	
	ン等の職員との交流会を2回開催し、72施設(延べ)	、127名(延
	べ)の参加があった。	
	〇学校養成所卒業者の県内定着率 不明	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	交流会にて、学校養成所と求人側の医療機関等との過	連携が図られる
	ことで、互いに必要な情報を得ることができ、学生への	の有効な情報提
	供と効果的な求人活動が促進されることが期待できる。	
	(2)事業の効率性	
	交流会の開催を広域単位に分けて実施することで、ナ	
	学生への就業アプローチの必要性を共有することができ	きた。
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所初度設備整備事業	【総事業費】
		2,169 千円
事業の対象	熊本県全体	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / 終了	
事業の目標	補助医療機関 1か所	
	看護職員の離職率	
	(8.9%(H23年度) 7.9%(H29年度))	
	看護職員の県内再就業者数	
= * * * * *	(352人(H23年度) 530人(H29年度))	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	補助医療機関 1か所	
	看護職員の離職率 不明 看護職員の県内再就業者数 339人	
事業の有効	(1)事業の有効性	
世・効率性	│	[1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
14 W+14	らない初度設備整備に対し補助することにより、平成2	
	ては1ヶ所の新設があった。	
	(2)事業の効率性	
	本事業は、平成25年度~27年度の3年間で、病院	- 完内保育所の立
	- ち上げを県として集中的に支援することを目的として	こいる。この結
	果、平成25年度及び26年度の2ヵ年で、4ヶ所の郷	病院内保育所が
	新たに設置された。	
その他	基金活用額:666 千円	